

「市民と行政の協働のルール」策定について

協働のルールについては、「協働のルールづくり検討委員会」の熱心な議論を経て、昨年 10 月に市長に提言書が提出されました。12 月に提言の趣旨に基づき本市における「市民と行政の協働のルール」を策定しました。

このルールは、市民と行政がこれまで以上に連携を深めながら、「まちづくり」に取り組むための指針であり、「協働」についての基本的な考え方と方向を示したものです。

今後、このルールに基づき協働の基盤づくりを着実に進めるとともに、これから実施していく協働事業の指針として十分活用していきたいと考えています。

1 内 容

- 第 1 章 協働の理念
- 第 2 章 協働の基盤づくり
- 第 3 章 協働事業の実施と評価
- 第 4 章 協働の推進に向けて
- 第 5 章 課題

2 配布先

自治会等地縁組織 市民活動団体 NPO 法人 商工会議所・農協
大学等高等教育機関 企業 市民協働モデル事業実施団体
「協働のルールづくり」意見交換会参加者
市議会議員 庁内各課 市関係機関等

3 配布数 500部